新潟市公告第６６３号

入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を行いますので，地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新潟市契約規則（昭和５９年新潟市規則第２４号）第８条の規定に基づき公告します。

平成２６年１２月２５日

新潟市長　篠　田　　昭

１　入札に付する事項

（１）番　号	第２６０６８号
（２）品　名	行灯型４面ガラス展示ケース
（３）品質・規格・数量など	仕様書のとおり　４台
（４）契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
（５）入札日時・場所	平成２７年１月２３日　午後１時５０分 新潟市役所第１分館契約課入札室
（６）履行期限・履行場所	平成２７年３月２７日 新潟市美術館
（７）入札保証金	新潟市契約規則第１０条第２号により免除
（８）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第１７条第１項の規定に該当するときは無効とし，入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（９）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第１９条の規定に該当する場合は，入札を中止することがあります。
（10）談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により，公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは，前項の規定によるほか，抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
（11）契約保証金	新潟市契約規則第３３条及び第３４条の規定によります。
（12）予定価格	公表しません。
（13）最低制限価格	設けません。

(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2　入札参加資格の要件

（１）　新潟市内に本店，支店または営業所があり，かつ，当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者

（２）　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）　指名停止措置を受けていない者

（４）　新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表２の１０（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3　入札の参加手続

（１）　①一般競争入札参加申請書（別記様式第２号）を 2 部持参申請してください。
②仕様書４（３）に記載の提出書類＜入札参加申請時＞①～③を提出してください。詳細は仕様書で確認すること。
なお，入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（２）　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係
〒９５１－８５５０　新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１
新潟市役所第１分館４階
電話　　０２５－２２６－２２１３
ＦＡＸ　０２５－２２５－３５００

（３）　入札参加申請期限　　平成２７年1月１５日

（４）　受付期間　入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前９時～午後５時
（土・日・祝日を除く）

4　質疑書の提出について

質疑事項がある場合は，下記により，質疑書を提出してください。提出は，入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

①　様式　　別紙様式に準じて作成してください。

②　提出期限　平成２７年1月９日午後５時まで

③　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係

④　その他　　電話での受付は一切しません。
ＦＡＸ（０２５－２２５－３５００）のみの受付となります。
回答は，個別にＦＡＸするほか1月１４日に入札控室で掲示します。
連絡用に返信用ＦＡＸ番号を記入願います。

５　入札時の注意事項

①　入札時間に遅れた場合は，入札に参加できません。

②　代理人が入札する場合は，委任状を提出してください。

③　落札者の決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は，消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお，入札金額の訂正は無効とします。

④　入札参加申請後に入札を辞退する場合は，書面で届け出てください。

⑤　入札に参加される人は，原則１名とします。

⑥　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは，直ちに再度入札を一回行います。

６　落札者の決定

落札者が決定したときは，直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし，落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は，落札決定を取り消し，仮契約を締結していた場合は，本契約を締結しないものとします。

別記様式第２号

一般競争入札参加申請書

年　　月　　日

（宛先）新潟市長

申請者
郵便番号
所在地
商号又は名称
代表者氏名　　印
担当者
（電話番号　　）
（ＦＡＸ番号　　）

下記入札の参加資格要件を満たしており，入札に参加したいので，新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第５条第１項の規定により申請します。

記

公告年月日	平成２６年１２月２５日
番　　号	２６０６８
品　　名	行灯型４面ガラス展示ケース

別紙様式

質　　疑　　書

年　　月　　日

住　所
商号又は名称
代表者氏名　　印
（担当者　　）
（ＦＡＸ番号　　）

１　番　号　　２６０６８
２　品　名　　行灯型４面ガラス展示ケース

質　疑　事　項

別紙１

同等品申請書兼承認書

案 件 番 号　　２６０６８

調達物品名　　行灯型４面ガラス展示ケース

（　／　枚）

No.	品名（材料）	メーカー名・型式	諸元	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※上記のとおり同等品の認定を申請いたします。

平成　　年　　月　　日

住　　所

会 社 名

代表者名　　㊞

※上記の申請品を同等品として承認いたします。

平成　　年　　月　　日

新潟市美術館副館長　　㊞

仕　様　書

1　調達物品及び数量　　行灯型４面ガラス展示ケース　４台（配送費，搬入設置費込み）
（以下「備品一式」という。明細等個別仕様のとおり）

2　納入場所　　新潟市美術館（新潟市中央区西大畑町５１９１−９）

3　納入期限　　平成２７年　3月　２７日までとする。

4 一般事項

(1)　製品基準等

① 受注者は十分な製造実績と経験に基づき，備品一式の使用目的や長期間使用を十分に理解した上で，信頼性と安全性を重視して備品一式の製造，搬入，組立を行うこと。

② 本納入備品一式及び主要部品，部材（鋼材，ボルト類等）は，日本工業規格（ＪＩＳ）又は国際標準化機構（ＩＳＯ）に準拠すること。

③ 備品一式は，ＪＩＳ表示認定又はＩＳＯ9001 及びＩＳＯ14001 認定を受けた工場もしくは会社で管理して製作すること。

④ 備品一式は，本仕様書によるほか，平成２２年度版「国土交通省大臣官房営繕部監修建築工事共通仕様書」，平成２２年度版「国土交通省大臣官房営繕部監修電気設備工事共通仕様書」によること。

⑤ 備品一式の製作，搬入にあたっては，契約後速やかに詳細な製作図，工程表等を発注者に提出し，新潟市美術館の指定する職員（以下「監督職員」という。）と協議のうえ承認を得ること。

⑥ 備品一式は，本仕様書に示された機能が全て発揮されるよう組立後に搬入し，本仕様書に記載がない場合でも，技術上または当然必要と思われる事項は監督職員と協議の上，指示承認を得て施工すること。詳細寸法や形状について変更が必要な場合は監督職員と協議の上，決定する。
また，これに要する費用は全て受注者の負担とする。

⑦ 本備品設置により発生する廃棄物の処分にあたっては「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に基づき適正に処理し，不法投棄など第三者に損害を与えるような行為のないよう受注者の責任において行うこと。

(2) 搬入・組立

搬入にあたっては，着手前に監督職員との調整を行うこと。また，備品一式の搬入に伴う床・壁等の養生を確実に行うこと。万一，建物を破損した場合は受注者の負担において完全に復旧すること。
また，搬入経路に段差はありません。

(3) 提出書類（任意書式）

＜入札参加申請時＞

① 本件仕様書に基づく「入札予定仕様書」（機能等証明書）

・各ケースの詳細部分の仕様については要求性能が確実に満たされていることを判別できる図面（開閉扉の開閉装置の機構，照明器具の形状・仕様の確認できる図面は必須)を提出し補足説明すること。

② メーカーが発行する「実績証明書」（契約書の写し等を添付すること）

・公告の日までの５年間に，メーカーが美術館・博物館に同等展示ケースを納入した実績を証するもの。

③ 同等展示ケースの過去の納入実績に於ける，気密試験および空気環境測定の第三者機関による測定結果報告書の原本または写し。(測定状況写真を添付のこと)

＜契約後＞（落札者のみ）

① 搬入作業着手前に下記図書類を提出し，監督職員の承諾を得ること。

ア．作業工程表

イ．詳細製作図

ウ．製作要領書

② 竣工図書として以下のものを提出すること。

ア．竣工図書（原図を含む）　２部

イ．取扱説明書　２部

ウ．後述の各種検査結果報告書

エ．その他監督職員の指示するもの

(4) メーカー保守に関して

保守部品は１０年間以上の供給を行うこととし，備品一式の保全に問題のないこと。

(5) 無償保証

納入後，通常の使用により１年以内(ケースの構造体，開閉機構に拘る部分については３年以内)に異常が生じた場合は，速やかに無償で修理又は部品の交換を行い復旧すること。

(6) 付属品等

付属品及び予備品については一式，消耗品については１年間分とする。

(7) 空気環境調査

・展示ケース納品後，展示ケース内のホルムアルデヒド，有機酸，アンモニア濃度について納品後現地にて数値を測定し報告すること。

・上記各物質の濃度については東京文化財研究所の基準値以下に納めること，数値がこの値を超える場合は吸着剤等を設置し２週間以内に基準値内に納め測定結果を報告すること。

・測定方法は以下の通りとする。

〇採取方法・・・展示ケースを２４時間閉鎖後北川式検知管およびエアサンプラーを使用し，各物質の濃度を計測すること。

〇捕集方法・・・空気採取時間は下記による。

ホルムアルデヒド　３０分間

アンモニア・有機酸(ぎ酸・酢酸)　６０分

空気捕集の単位時間当たりの流量は個々の検知管の指定の通りとする。

〇分析方法・・・検知材の変色境界線から数値を読み取る。

〇基準値(参考)・・・各物質の基準値は以下の通り

ホルムアルデヒド　８０ppb

アンモニア　３０ppb

有機酸　１７０ppb

(8) その他

① 本仕様書に記載のない事項については，監督職員と協議の上承認を得ること。

② 製作図等の著作権に係わる当該設備に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。

③ 参考銘柄以外の同等もしくはそれ以上の品質・機能を有する製品を提案される場合は，入札参加申請時に，別紙１「同等品申請書兼承認書」を提出し，承認を得ること。

④ 契約終了後，この契約に関しての業務評価を行います。

⑤ 納品の際に納品書等の添付をしてください。

(9) 問い合わせ方法

① 参考銘柄以外の製品提案は，下記連絡先にファックス又はメールでお願いします。

② 電話等での質問は受け付けませんし，ファックス・メールでの予約がない訪問もお断りします。

(10) 連絡先

新潟市 文化スポーツ部 新潟市美術館 担当 矢部淳也

ＦＡＸ ０２５－２２８－３０５１

E-MAIL：museum@city.niigata.lg.jp

[個別仕様]

行灯型４面ガラス展示ケース　‥‥４台
　［参考銘柄］コクヨ　THEORIA-typeA　MU-C463AK3MDG

(1) 外形寸法　　W×D　800×800～900×900
　　H　2,000～2,100㎜　床面高さＦＬ+700～900　ガラス面高さ 1,300～1315mm
　　照明ボックス高さ 80～100mm

(2) 開閉方法
　４面ガラス行灯ケース・・・デュアルモーション方式または片開き扉
・９０°以上の開口を確保できること。
・スムーズにガタつくことなく開閉し，職員及び学芸員が容易に操作できること。
・扉開閉時，本体に振動等を与えることが無いような機構であること。
・アジャスターによりレベル調節をしていない状態，またはアジャスターで支持している状態（多少傾いている状態）においても，開閉に支障がないこと。

(3) 開閉ロック
・開閉用の鍵は繰り返しの解施錠に耐えうるものとし，容易に変形・摩耗しないこと。
・ケース施錠用の鍵は２箇所以内とし，全てのケースの鍵番号を揃えること。

(4) ガラス
・高透過ガラス厚み８～10㎜を使用する。
・光透過率は，可視光線（主波長５５０ﾅﾉﾒｰﾄﾙ）で９０％以上確保すること。
・ケースに使用するガラスは気泡・傷・異物・などの欠陥の一切無いものを使用すること。
・ガラス同士の接着は９０度の突合せ固定とする。接合部分の目地幅は２mm 以下としハイクリアシリコンにて接合し，接合目地に気泡が無いこととする。
・直行するガラスのコーナー部分は，ガラス端面と平面が同一面なるよう精度よく接合させること。
・行灯ケース扉ガラスの密閉シールは，ＦＩＸガラスの小口にハイクリアシリコンの四角シールを形成し圧着面を構成する。四角シール表面は滑らかに仕上げ，表面のゆがみや気泡などが無いこと。
・フレームとの接着は強度と意匠性を確保すること。
・すべてのガラスの端面は，磨き仕上げを施すとともに最小限の面取りを行う。

(5) 床材
・使用する合板はシーズニング合板（Ｆ☆☆☆☆）とし，有機酸が放散しないものを使用すること。
・使用に際しては事前にパッシブインジケーターを使用し，酸・アルカリの放散が無いことを確認すること。確認試験の際には，使用材料を密閉空間に入れてアルカリインジケーターは４日間，酸インジケーターは７日間暴露後の変色状況から，清浄環境であることを確認すること。
・上記試験状況・結果を記録し報告書として提出，監督職員の承認を得ること。
・床材耐荷重は１００kg／㎡以上であり，かつ３０㎝×３０㎝四方の面積で５０kg以上の重量を支えられる構造であること。また人の乗り込みに支障がないこと。

・ケースは展示床面に幅２mm の通気用スリットを設け，調湿剤ボックスにエアフローファンを取り付けてタイマーにより，自動入り切り・間欠運転・手動運転，タイマー時間設定運転ができるようにすること。
・エアフローファンはメンテナンス(取替え等)が容易にできる位置に取り付けること。
・調湿ボックス内には規定量(１個/１㎥程度)の調湿剤が挿入できるようにすること。

(6) 移動作業性
・ケースはキャスターによる自走式とし，職員及び学芸員等利用者が容易に移動できること。
・キャスターはタイルカーペット(既存床面)上でもスムーズに移動が可能なように，できるだけ直径の大きなものを採用すること。
・展示ケース設置時に使用するアジャスターは変形等に対し十分な強度を持った軸径のものを採用すること。
・アジャスターはスパナ等の工具を用いなくともケース腰パネル内部から，ハンドルで操作ができるようにすること。

(7) 仕上げ材・塗装
①内装材
・床はスチール面にシーズニング合板（Ｆ☆☆☆☆）クロス貼り仕上げとする。
・使用する合板は，前述の有害物質の放散が無きよう十分乾燥させたものを使用すること。
・仕上げ材は事前に監督職員と協議のうえ承認を得ること。床合板と同様に有害物質の放散の無いことを確認したものを使用すること。また接着剤はでんぷん系（Ｆ☆☆☆☆）を使用すること。
・内装材として露出する金属材は，アクリル樹脂焼付け塗装とすること。色等については事前に監督職員と協議のうえ承認を得ること。

② 外装材
・外装はスチールもしくはアルミ材下地，アクリル系焼付け塗装とする。色等については監督職員と協議のうえ，承認を得ること。
・塗装膜厚は２５㎛以上とする。

(8) 照明
LED ベース照明
・平均演色性 Ra９０以上で０．１W/個の LED 素子を使用し色温度を２色混色とする。
・ＬＥＤは一方が２，７００～２，９００K，もう一方が５，０００～５，５００Kのチップを使用する。
・色温度は上記２つの色温度の間で無段階かつスムーズに調色が可能であること。
・調光はパルス調光(ＰWM調光)とし０%，５～１００%の範囲でスムーズな調光が可能であること。
・照射面に色温度・照度のムラが出ないものとする。
・LED は床面最大照度がケースの中心で２５０ｌｘ以上確保できるものとする。
・照度測定結果報告書を作成の上，提出し監督職員に承認を得ること。
・ケースの電源コードは先端形状が極力小さなものを選定し，ケース移動時に電源コードが邪魔にならないようフック等を設けて束ねて収納できるようにすること。
・電源コード長さは２m以上とすること。
・ブレーカーを設けること。

・調光コントローラーはケース天井内に設け，点検パネルを開放し調光する。
調光ダイヤルと調色ダイヤル各１つずつで操作可能であること。
・上部照明用の配線はガラスの入り隅に接着し，配線の存在が判らないように納めること。
ケース内部(展示空間内)に通線パイプが無いこと。

(9)気密性能
・開閉部分を閉鎖状態とした場合の展示ケース内の気密性能は，１日あたりの空気交換率が０．３回未満となるようにすること。
・受託者は過去の納入実績において同様のケースにて第三者機関による測定結果報告書を提出すること。

(10)意匠について
・受注者は契約締結後，仕上げ材等のサンプルを提出のうえ，事前に監督職員と協議のうえ承諾を得ること。

(11)保守マニュアル
・日常的な操作方法，調湿剤の交換，故障時の対応方法，注意事項などを明記した保守マニュアルを添付すること。